

東広島市教育委員会定例会（平成29年4月）議事録

1 日 時 平成29年4月27日（木）午後3時40分～午後4時55分

2 出席者

(1)教育長 津森教育長

(2)委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

(3)事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、上田学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、高橋福富学校給食センター所長、森住豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、景山八本松中央幼稚園長、栢野御菌宇幼稚園長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

下宮生涯学習部長、國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

(4)書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

(1) 報告事項

報告第14号 平成29年度東広島市教育委員会事務局組織機構について

報告第15号 平成29年度学校教育主要事業の概要について

報告第16号 平成29年度研究公開校について

報告第17号 平成28年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について

報告第18号 (仮称) 東広島市立美術館基本設計について

報告第19号 平成29年度東広島市立幼稚園及び小・中学校の運営状況について

報告第20号 東広島市就学援助費の額の改定について

報告第21号 東広島市スポーツ振興奨励金の拡充について

(2) 議案

議案第12号 小中学校教科用図書採択に係る選定委員会規則の一部改正について

【原案可決】

議案第13号 平成30年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針について

【原案可決】

議案第14号 東広島市重要文化財の指定について【原案可決】

(3) その他

1 教育施設等状況視察について

2 第1期所蔵作品展「踊る色彩」について

3 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時40分

- 津森教育長：それでは、定足数に達していますので、平成29年4月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と京極委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますけれども、全て公開で行いたいと思います。

委員の皆さんのご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員全員：賛成)

- 津森教育長：それでは、全て公開とすることに決定いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 上田学校教育部長兼教育総務課長：ございません。

- 津森教育長：わかりました。

報告第14号 平成29年度東広島市教育委員会事務局組織機構について

- 津森教育長：それでは、報告事項からですが、先ほど自己紹介ありましたけど、報告第14号、平成29年度東広島市教育委員会事務局組織機構について、説明をお願いいたします。

- 上田学校教育部長兼教育総務課長：それでは、報告第14号、平成29年度東広島市教育委員会事務局組織機構につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

本年度は、津森教育長のもと、学校教育部、生涯学習部の2部組織、事務局全体では総員159人体制でございます。

まず、学校教育部は、本庁に4課、資料の上から順に、教育総務課、学事課、指導課、青少年育成課でございます。そして、学校給食センターが東広島、西条、八本松、福富、豊栄、河内、安芸津の7つのセンター、幼稚園が八本松中央と御菌宇の2園で、部の職員数は、部長以下総員119名でございます。

なお、本年度、東広島北部学校給食センターの新設及び既存施設からの円滑な移行に向けまして、学事課に北部学校給食センター準備係を新設しております。

次に、2ページをお願いいたします。

生涯学習部は、資料の上から順に、生涯学習課、スポーツ振興課、文化課の3課で、部の職員数は、部長以下総員39人でございます。

以上、申し上げました組織体制によりまして、本年度の事務を執行してまいります。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

- 津森教育長：では、報告第15号、平成29年度学校教育主要事業の概要について、説明をお願いいたします。
- 舩金教育調整監：それでは、資料の3ページにありますカラーの資料をご覧ください。

この全体構想図に沿ってご説明させていただきます。

まず、左側には本市の方針計画である第四次東広島市総合計画を位置づけております。本市では、この総合計画において、将来都市像に「未来にはばたく国際学術研究都市～ともに育み、人が輝くまち～」を掲げ、その実現に向け5つの領域から成るまちづくり大綱を定めております。このうち、教育委員会では一番上にございます「人づくり」において主な役割を担っており、その中で星印に示してありますように「子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実」、「時代に対応した教育環境の整備・充実」、「家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進」という目標と施策の方向性を定めております。その右隣には、第四次東広島市総合計画に沿って、東広島市教育大綱を位置づけております。「未来をつくる人づくりのまち—東広島—」を基本理念とし、それを実現するための取組の方向性を示すものとして4つの基本方針を掲げております。

次に右側下段に移りますが、本市教育の方向性や平成30年度までに重点的に取り組むべき施策の考え方、方針等を示した東広島市教育振興基本計画、それに基づく個別計画である「夢・挑戦プラン」（第四次学校教育レベルアッププラン）、「東広島青少年自立プラン」を示し、各計画の柱となるキーワードを明記させていただいております。

上の段には、本市教育のスローガンであります「日本一の教育都市東広島の実現」、また右端には目指す子ども像「『夢と志』をもち、グローバル社会を生きる子ども」を示し、その内側に具体の事業を、一つには教育内容の充実、もう一つは支援・環境整備、この2項目に分類して示しております。また、その間の部分です。子どもたちの命を輝かせるトライアングルプランに位置づくものを中央部分の緑の点線で囲って示しております。

それでは、各事業等の概要を説明させていただきます。

事業名の右端には、継続、拡充、新規の別を示し、拡充と新規については赤で表記しております。時間の都合上、赤で表記している事業のみを説明させていただきます。

まず、中央部分です。心のサポーター配置事業は、学校教育経験者や教育相談経験者等をサポーターとして全校に配置し、相談体制を充実させるものです。本市では、全小中学校に心のサポーターを派遣しており、児童生徒や保護者が抱える悩みや不安、こういったものの相談、また、校内いじめ防止委員会の委員として教職員と連携協力しながら問題行動の未然防止や解決に向けて指導助言を行うことを主な職務としております。

この事業は、平成26年度から実施しておりますが、心のサポーターの派遣時間を今年度から小学校は1校当たり年間最大80時間としています。これは、昨年度の実施状況等を踏まえ、20時間増としております。中学校については、これまでどおりの320時間の実施としております。

次に、児童生徒の主体的な活動の推進事業です。

この事業はいじめ撲滅に関する児童会・生徒会活動を支援するもので、今年度から新規

に行うものです。いじめ問題の解決には、児童生徒自身がいじめ問題を自分たちの問題として受けとめ、いじめをなくすために自分たちでできることを主体的に考えて行動することが大切であると考えております。市教委としましては、そうした取組を支えるために、今年度、いじめ撲滅に向けた児童会・生徒会活動に係る物品、例えばいじめ撲滅を呼びかけるたすきやポスター、横断幕などの作成に係る費用を支援するための予算化を行いました。

続いて、学校司書配置事業です。

この事業は、小学校への図書館司書を配置し、子どもの読書活動を推進するものです。中学校の学校司書に加えて、今年度から小学校の学校司書を配置しています。中学校は、昨年度と同様に各学校に1名の配置ですが、小学校は全体で6名の学校司書が各小学校を巡回する形で実施します。学校図書館の整備充実等を図ることで、児童生徒の読書活動の推進に努めてまいりたいと考えています。

最後に、教育支援員・教育補助員配置事業です。

この事業は、特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行うための人的支援事業です。今年度は、通常学級に在籍する発達障害等の児童生徒の学習や生活支援を行う教育支援員を小学校2名、中学校1名増員いたしました。特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの学校教育の主要事業でございますが、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

○ 京極委員：心のサポーターの配置についてですが、これまで実施される中で、どのくらいの相談件数だとか、具体的にどういう成果が上がったのか、もしわかれば教えてください。

○ 津森教育長：心のサポーターの相談状況や成果ということでございますが、いかがですか。

○ 村上青少年育成課長：心のサポーターへの相談件数に関しては、今、申し上げることができませんが、成果としましては、長期の欠席の子どもへの対応につきましては、粘り強く年間を通して相談を受けられて、学校に復帰してきたというのが成果として挙がってきているとの報告を受けております。

○ 津森教育長：全小中学校に派遣しているのですね。

○ 村上青少年育成課長：はい、派遣しております。

○ 津森教育長：18名でしたか。

○ 村上青少年育成課長：はい、18名です。

○ 津森教育長：複数の学校をかけ持ちしておられる方もあるということですね。

○ 村上青少年育成課長：そうですね、はい。

○ 京極委員：成果は着実に挙がっているということでいいですね。

○ 村上青少年育成課長：そうですね。不登校の数はあまり人数的に大きくは変わってないのですが、長期欠席という焦点を当てたときに、復帰に向けての人数が増えてきているということが出来ます。

- 京極委員：プラスアルファで教職員の方の負担がかなり軽減されればよいと思います。
- 津森教育長：教職員の相談にも乗るケースが結構あります。予算もあまりない割には効果が出ている事業だと思います。
- 織田委員：学校司書配置ですが、中学校が充実していて、小学校が少しずつ増員されるということですが、どちらかといえば、読書の習慣をつけるのは小学校からのほうがいいのではないのでしょうか。中学校は部活もありますし、本来は、小学校の読書教育を充実させていけば、中学校で読書好きになるのではないかと思います。もちろん、中学校に司書がいらっしゃらないよりいらっしゃったほうがいいのですが、費用面で中学校の学校数が少ないということでそうされたのでしょうか。
- 津森教育長：どうして中学校が先行しているのかですね。
- 祭田指導課長：ご指摘のように、小学校から読書の習慣をつけていくというのは非常に大事なことと思いますが、小学校は、担任の先生が学級の児童を図書室へ連れて行って、そこで図書を選択したりとか、読書活動をしたりというような活動がしやすい状況にあります。一方で、中学校は教科担任制でございますので、小学校のような活動は難しい状況にあります。中学校の図書館に司書を配置することによって図書館が開いているという状況をつくることで、生徒が休み時間に図書室の本を借りやすくなるというところから進めていけば、生徒の読書活動が充実してくるのではないかとということで配置してきた経緯があると聞いております。
- 織田委員：過去には、図書室がたまり場になっているということがありましたが、今はそういうことは司書がいらっしゃるから大丈夫でしょうか。
- 津森教育長：そうですね、休み時間にも図書館に人がいますので。
- 織田委員：要するに、全小学校に学校司書をつけてもらいたいということです。
- 長嶋委員：引き続き学校司書のことです。まだ1か月に満たないのですが、小学校に6名配置されたということで、何か変化がありますか。
- 祭田指導課長：小学校の学校司書は、実際には4月10日頃から動き始めておまして、まずは学校の状況を学校司書に知っていただくということから始めながら、どういった整備が必要かなどの課題を洗い出している状況でございます。今後しっかりと小学校の司書と連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。
- 長嶋委員：視察で図書館に行ったときに、子どもと学校司書との会話の中で、子どもたちがどういう本を読みたいかということや学校司書が読み取る、そしてそれをまた先生にお話をしたり、保護者の方にお話をしたりということで、学校司書の役割は大事であると感じましたので、できるだけ早く機能していければいいなと思います。ありがとうございました。
- 津森教育長：意外と司書の資格を持っている人があまりいなくて、もしお知り合いの方でおられたら是非ご紹介いただけたらと思います。
- 長嶋委員：資格を取ること自体尻込む方もいらっしゃるという話も聞きます。
- 坂越委員：補足しますと、司書の資格だけをとっている人は少ないと思いますが、教員免許を持っていらっしゃる方で大学在学中に司書の資格を取る方もありますので、そういう潜

在的な人は多くはないかもしれないけどいるとは思いますが。

- 織田委員：年度始めということで、このような質問をさせていただきます。

心のサポーター配置は拡充ということですが、私の思いとしては、心のサポーターの人数を増やすということも大事だと思いますが、やはり学級担任の指導力をきちんとつけてもらわないと、子どもは担任を信頼して学校へ来てということ、第三者が入ってくることはすごく抵抗があると思うのです。こういう人員を増やしたから拡充で、それが心のサポーターとして役割をするということで事務局ではそれで充実しているという思いは持っていたかなくて、できれば現場の担任が、目の前の自分の学級の子もどどのように関わっていくか、責任逃れにならないように、こういうことは担任が中心になって子どもの心を支えてやってください、保護者対応もそうあってほしいということ強く指導していただければと思っています。

- 津森教育長：心のサポーターというのは、2週間に1回、3時間ぐらいしかおりませんので、ずっと頼りっ放しになるわけではないのですが、教育相談、生徒指導、学級経営など、本来の担任の力をつけるということ、それも大事だと思います。いかがですか。

- 大垣学校教育部長：先程の心のサポーターの活動状況についても併せて御報告いたしますと、平成28年度1月末の状況で、相談件数が6,723件ございました。平成27年度は1年間で5,023件ですから、平成28年度は1月末の状況でかなり増えています。その対象者ですが、児童生徒も多いのですが、実は小学校は教職員が多いです。教職員が児童との関わり方というところで心のサポーターに相談するというので、そういう意味では、先生方の力をつける上でも活用されていると理解しております。

- 織田委員：それでしたら、私が心配していることは大丈夫ですね。

- 祭田指導課長：教師力をつけていくということは非常に大事なことで、学校教育レベルアッププランにも学校力、教師力、地域力と、この3本の力が東広島の力であり、教師力を育てていくことを考えております。研修の機会というのは、そうはいつでも先生方の一つの負担になることもございまして、研修会の設定は調整して削減したところもございまして、その分、中身を充実させようと考えております。特に、学力向上応援プロジェクトでは、各学校の校内研修に他の学校の先生方が参加できるようにしています。そういった機会を持って、児童生徒への対応であるとか、授業の進め方であるとかをしっかりと学んでいただきたいと思っております。また、新しい学習指導要領で示されておりますカリキュラムマネジメントでは、学校内での人材育成も大切になってまいりますので、日々の学校への訪問であるとか、研修会等の機会を使いまして啓発をしてまいりたいと考えております。

- 津森教育長：この報告についてはこの程度でよろしいでしょうか。

報告第16号 平成29年度研究公開校について

- 津森教育長：それでは、報告第16号、平成29年度研究公開校について、説明をお願いいたします。

- 祭田指導課長：報告第16号、平成29年度研究公開校について、ご報告申し上げます。

資料の4ページをご覧ください。

この資料には、本年度開催予定の市の教育推進指定校及び国・県の指定による研究公開の予定について示しております。

まず、市教育推進指定校でございますけれども、幼稚園は1園、小学校は5校、中学校3校の計9校でございます。このうち、八本松中央幼稚園は、広島県国立公立幼稚園・こども園連盟教育研究大会と兼ねて開催いたします。また、中段にあります西条小学校、八本松中学校、西条中学校は、広島県の学びの変革パイロット校事業の指定を受け、高屋西小学校とともに研究公開を開催いたします。加えまして、竹仁小学校、久芳小学校、福富中学校は、文部科学省の指定を受け、「道徳教育改善・充実」総合対策事業によりまして研究公開を開催いたします。

委員の皆様には、市の教育推進指定校等への研究公開につきましてご案内をさせていただきますので、ご都合がよろしい学校につきまして、是非ご出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、ここに掲載していない自主公開の学校につきましては、ご案内はいたしておりません。昨年度よりも若干日程が分散している状況となっております。どうぞよろしく願います。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば願います。

八本松中央幼稚園の景山園長から、どんなイメージで研究公開を予定されているか、説明していただけますか。

- 景山八本松中央幼稚園長：この研究公開は、広島県国立公立幼稚園・こども園連盟教育研究大会を兼ねて公開をします。その中で、「かかわり合う力を育てる」というテーマで、体を動かす遊びを通して自信につなげるというところをテーマとして行っております。子どもたちが体を動かす遊びを通して、一人一人の自信、その自信がかかわり合う力にどうつながっていくのかということ今年度は主に研究していき、それを公開していきたいと思っております。

- 津森教育長：一日日程ですか。

- 景山八本松中央幼稚園長：はい。一日日程で、午前中を予定しています。

- 津森教育長：参加数はどれぐらい見込まれますか。

- 景山八本松中央幼稚園長：平成21年度に八本松中央幼稚園で公開したときに約230名の参加がありました。昨年度の三原本郷幼稚園での研究大会では、140名の参加がありました。本年度は大体200名前後、幼稚園だけではなく保育所、こども園、私立にも呼びかけて、広く幼児教育について共に考える研修の機会を持ちたいと思っております。

- 津森教育長：全体会は八本松小学校でされるのですか。

- 景山八本松中央幼稚園長：はい、そうです。八本松小学校の体育館をお借りします。

- 津森教育長：ありがとうございました。

このことについては、よろしいでしょうか。

報告第17号 平成28年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について

- 津森教育長：それでは、報告第17号、平成28年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について、説明をお願いいたします。
- 祭田指導課長：それでは、報告第17号、平成28年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について、ご報告いたします。

資料の5ページをご覧ください。

はじめに、小学校卒業者の進路状況についてでございます。

平成28年度の小学校卒業者は、1,812人でございます。進学先の状況につきましては、公立中学校へ1,627人で、割合は89.8%、国立中学校へ12人で、割合は0.7%、私立中学校へ156人で、割合は8.6%、県外等へ17人で、割合は0.9%となっております。

公立・国立・私立の進学状況については、近年同様の傾向でありまして、詳細については表に示しているとおりでございます。

なお、この資料は、3月6日現在の状況でございます。

続きまして、中学校卒業者の平成29年4月3日現在の進路状況について、ご報告申し上げます。

資料の6ページをご覧ください。

縦1、中学校卒業者の進路状況の概要をご覧ください。

平成28年度の中学校卒業者は、1,613人ございました。そのうち、上級学校への進学が1,596人で、割合は98.9%、就職が11人で、割合は0.7%、未決定が6人で、割合は0.4%となっております。

なお、進路未決定となった6人の主な理由は、進学を希望したが不合格であった、入院加療のため進学に至らなかった、進学を希望したが受験しなかった、受験をし合格もしたが進路変更を行ったという状況でございました。この6人の進路未決定者につきましては、引き続き各学校と連携しながら進路指導を行ってまいります。

次に、縦2、上級学校進学状況(1)進学率の推移をご覧ください。

昨年度の進学率98.6%と比べますと、本年度は0.3ポイント増加しております。ここ数年の進学率を見ますと、98%以上で推移しており、大きな変化はない状況でございます。

次に、(2)国立・公立・私立別の進学状況の推移についてでございます。

昨年度と比べて、これも大きな変化はございませんけれども、私立への進学が若干増えた状況となっております。

なお、国立・公立・私立の課程別進学状況につきましては、(3)にお示ししているとおりでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

縦3、上級学校(全日制課程)への進学状況についてでございます。

卒業生の94.0%が全日制課程上級学校へ進学し、昨年度と同様の割合となっております。また、市内進学率、市外進学率につきましては、昨年度、一昨年度におきましては、市内進学率が市外進学率を9%ほど上回ってございましたが、平成28年度におきましてはほぼ同じ割合となっております。

なお、市内上級学校への進学状況及び市外上級学校への進学状況につきましては、(1)、(2)のとおりでございます。

報告は以上でございます。お願いいたします。

- 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

- 渡部教育長職務代理者：6ページの上の就職の11名の方ですが、もしわかればどういう方面に就職されたか教えてください。
- 祭田指導課長：内訳でございますけれども、一つには製造業があります。その他には、美容師の見習い、内装業、車関係の会社などを聞いております。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 津森教育長：そのほかいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

報告第18号 (仮称) 東広島市立美術館基本設計について

- 津森教育長：それでは、続いて報告第18号、(仮称) 東広島市立美術館基本設計について、説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、(仮称) 東広島市立美術館基本設計について、報告をさせていただきます。

8ページをお開きください。

新美術館の基本設計につきましては、先月28日に完成いたしました。

本日は、新美術館の機能及び構成について、説明させていただきます。

8ページの図はくらは側から新美術館を見たときのイメージ図でございます。

新美術館の外観につきましては、西条中央公園の空間の広がりや賑わいがそのまま新美術館の中へ伝わっていくように、そういったつながりを強く表したものとしております。

なお、西条中央公園の整備は、都市部で担当してまいります。

次に、9ページの施設計画の概要をご覧ください。

まず、(1)基本理念の中段、美術館のミッションでございます。ミッションは、「暮らしとともにあるArt、生きる喜びに会う美術館」としております。これは、美術館を通して市民が豊かな時間を持ち、Artが暮らしとともにあることを実感し、芸術文化の振興や街の賑わいを創出する力を育むことを目指しているものです。このミッションを満たすため、美術館の理念として、「ふれる」「はぐくむ」「つくる」「つなぐ」の4つを掲げております。

(2)の計画概要でございます。

現在の敷地面積は1,805㎡の栄町駐車場を建築場所とし、建築面積約1,400㎡、延べ床面積約3,500㎡、鉄筋コンクリート造、地上4階建てでございます。

次に、(3)のコンセプトでございます。

「東広島市の文化芸術の核」となるものでございまして、次の「公園やブルーパールに連なるロビー空間をつくる」とございまして、鑑賞だけでなく、より深く美術に触れ

合うための参加・体験の機能空間を確保するため、1階に公園やブルバールと一体となって賑わいをつくるロビー空間等を設けております。

3つ目に、「賑わい空間の上に静かな空間を積み重ねる」としてありますとおり、2階、3階に静かな落ちついた鑑賞空間を設定しております。

4つ目に、「市民利用を考慮した展示室配置」としてありますとおり、市民利用を考慮したスペースも設置しております。

(4)の事業概要です。

整備スケジュールは、今年度実施設計を行い、工事は平成30年度から平成31年度にかけて行います。その後、開館準備を行い、平成32年度中の開館を予定しております。

概算工事費は、約21億円と見込んでおります。

次に、10ページをご覧ください。

10ページは、平面図の計画でございます。

左側の下から1階、中ほどが2階、上が3階の図となっております。

下の1階の図でございますが、オレンジ色部分が、公園やブルバールから見える位置で、休憩スペース、ミュージアムショップ、創作室などを配置し、美術作品の搬出入は南西側、この図で言いますと、1階の図の上のやや右側の搬入口から搬入することになっており、一般動線と分離した計画となっております。中程の図の2階は、ピンク色の300㎡の展示室Bを設け、西側にはネズミ色部分の収蔵庫を配置しております。一番上の3階には600㎡の展示室Aと、物販等に利用できる黄色い部分の展示ロビー等を配置しております。図にはございませんが、4階に機械室を設置しております。

次に、11ページをご覧ください。

11ページが立断面計画でございます。

左上の図にありますとおり、これがくらは側から見た図でございます。ガラス張りとし、開放的で内部の活動が見えるように計画をしております。

その他の図につきましては、ご覧いただきまして、説明を省略させていただきます。

続いて、12ページをご覧ください。

設備計画でございます。

まず、(1)美術館の機能に適した設備計画では、空調設備としまして美術館では美術品の展示・保管環境を一定に保つことが重要でございます、そうした設備を設けております。

次の給排水設備は、美術館ですので特に漏水リスクを回避するような計画としております。

また、電気設備では、LED照明を利用するなど、省エネにも配慮した電気設備を計画しております。

(2)の省エネルギーに配慮した計画では、太陽光発電を導入することとしております。

次に、5番目の既存基礎構造物の活用でございます。

この美術館の建設用地は、かつて13階建てのホテルが計画され、既存基礎構造物が残されております。これを効率的に活用し、美術館の上部構造を計画していくことにしております。

ます。

また、バリアフリー計画におきましても、安全上の配慮を行ってまいりたいとしております。

13ページには、少し上空、くらの斜め上のほうから美術館を見たパース図を掲げております。

最後に、14ページでございます。

パブリックコメントについてです。

以上の基本設計の内容につきまして、パブリックコメントを実施し、広くご意見を伺い、これから行う実施計画に反映させたいと考えております。意見募集は既に始めておきまして、5月19日までの1か月間公募を実施しております。

(仮称)東広島市立美術館基本設計についての報告は、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質疑があれば、お願いいたします。

○ 渡部教育長職務代理者：前にも説明していただいたと思いますが、駐車場の土地ですね。この美術館独自の駐車場はありますか。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：この美術館に来客用の駐車場はございません。図で申しますと、10ページの左側の下、1階の図をご覧いただきたいと思います。一番下の図の右側に2台の車が停まっている絵がございます。これは、保守管理や搬入の際の仮置きで、来客用ではございません。また、1階の車寄せのところにも車を止められるようになっておりますが、来客用ではございません。そのため、現在では、市営の岡町駐車場を利用することとしつつ、今後の周辺の駐車場の状況等を鑑みながら、駐車場の計画については検討してまいりたいと考えております。

○ 渡部教育長職務代理者：近くにくらがらがあり、今後、大型の施設もできると思いますが、そういう全体計画の中で、美術館として駐車場がないというのは、大丈夫でしょうか。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：おっしゃられますとおり、この施設に駐車場があるのが最もいいのは間違いないのですが、やはり敷地の問題でそれができないということになりますと、まずは岡町駐車場が最も近いので、これをご利用いただく。ただ、現在でもくらの大きなイベントのときに岡町駐車場が満車になることもございます。実際にこの美術館を建てますと、栄町駐車場がなくなる分、30台分のスペースがなくなります。そのあたりを、今後、市役所の駐車場若しくは今後の民間の近隣にできます駐車場の状況を見て、できる限りご迷惑かけないような計画を考えていきたいと考えています。

○ 渡部教育長職務代理者：車はどんどん増えてきて、郊外から西条中心部にたくさん人が来られるので、その問題が確かに非常に難しい問題ですよね。ですから、やはり民間の駐車場などもっと考える必要があると思います。西条だけですと、無料で止められるところもあるので、無料が当たり前と思っている方もいらっしゃいますが、広島市内でしたら、そんな駐車場はございませんから、お金払うのが当たり前という考え方なので、皆さんにもそういう意識に少し変えてもらうようにしないとなかなかやっていけないのかなという感想です。

- 津森教育長：そのほかいかがですか。
- 坂越委員：美術館の管理運営は、直営と委託どちらを想定されていますか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：これにつきましては、現在の計画では館長や学芸員につきましては直営で行いたいと思っています。維持管理部分や受付等につきましては、今度、外注若しくは指定管理など効率化を図っていくことも視野に入れていきたいと思っています。
- 坂越委員：よく調べられていると思いますが、先行の県立美術館など、外部から人を呼んでくるとか、人を集めるためにある意味ネームバリューのある作品を引っ張ってくるというようなこともやってらっしゃるので、その辺もまたお考えいただければと思います。
- 津森教育長：ほかにございませんか。
よろしいでしょうか。

報告第19号 平成29年度東広島市立幼稚園及び小・中学校の運営状況について

- 津森教育長：それでは、報告第19号、平成29年度東広島市立幼稚園及び小・中学校運営状況について、説明をお願いいたします。
- 池田学事課長：報告第19号、平成29年度東広島市立幼稚園及び小・中学校の運営状況について、ご報告申し上げます。
15ページをご覧ください。
東広島市立学校設置条例に基づき、幼稚園2園、小学校36校、中学校15校を設置しており、平成29年4月21日現在での園児、児童・生徒数については資料にお示ししているとおりでございます。
なお、縦2の表の右下にお示ししておりますもみじ小学校についてですが、平成29年3月末で第6学年に在籍していた児童が卒業して、4月から中学校に進学しましたことから、平成29年4月1日からの在籍児童数は0人になっており、現在は休校ということになっております。
報告は以上でございます。よろしく申し上げます。
- 津森教育長：このことについて何かございますか。
よろしいですか。

報告第20号 東広島市就学援助費の額の改定について

- 津森教育長：ないようですので、次に、報告第20号、就学援助費の額の改定について、説明をお願いいたします。
- 池田学事課長：報告第20号、平成29年度東広島市就学援助費の額の改定について、ご報告申し上げます。
続いて、16ページをご覧ください。
経済的理由により就学が困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して必要な援助を行うことにより、児童及び生徒の就学機会の確保に資することを目的として支給しております就学援助費についてでございますが、平成29年1月に国が示した要保護児童生徒援助

費補助金の予算額が示されまして、その単価に準じて今年度の支給額の変更を行うものでございます。

縦2の表をご覧ください。

表の項目の一番上に新入学学用品・通学用品費（1学年）とありますけども、この小中学校の第1学年を対象に支給される新入学用品費の単価が昨年度と比較して約倍額となりまして、小学校は昨年度が2万470円でしたが、今年度から4万600円に変更になります。中学校は昨年度が2万3,550円でしたが、今年度から4万7,400円となります。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がございますか。

○ 坂越委員：私たちが見るデータですと、全国的には6人に1人という数字をよく見ます。正確なデータはすぐには求めませんが、大体、市内でどれくらいの受給率なのか、必要としている人たちがどの程度いらっしゃるのかわかりますか。

○ 池田学事課長：昨年度と今年度の状況について、ご報告申し上げます。児童生徒数のうち、どのくらいが対象となっているかでございますが、就学援助の利用状況といたしましては、平成27年度は小学校では9.2%の児童、中学校では10.8%の生徒、平成28年度は小学校では9.4%の児童、中学校では11.8%の生徒ということでございます。

○ 坂越委員：ありがとうございました。

○ 津森教育長：よろしいでしょうか。

○ 織田委員：小学校では新入学学用品・通学用品費の費用が2万470円から一気に4万600円になっているということですが、どういう根拠で国は金額を上げられたのでしょうか。

○ 池田学事課長：国の予算案の考え方ということですが、入学時に購入するかばんやランドセル、制服の支給額が実際に支出される額と見合ったものでないことから、金額を上げるという予算案が出まして、それで国からこういう金額が提示されております。

○ 大垣学校教育部長：今回、小学校、中学校ともに倍になっておりますが、この制度は国が生活保護を要する児童生徒の基準を新入学のときに限って約倍にしているものですが、実は生活保護受給世帯については、新入学用品費はこの就学援助ではなく生活保護費から支給されています。この生活保護費の新入学用品の基準が実はもう既に何年も前から小学校4万600円、中学校4万7,400円となっています。ですから、文科省が出している新入学用品費と厚生労働省が出している生活保護の基準に整合がとれてないという状態が何年か続いていて、このたび生活保護の基準に合わせたということです。また、実態も、小学校、中学校の実際にかかる費用からしますと、やはり従来の基準では少ないということで、実費との乖離も大きくあったということも明示しております。

○ 津森教育長：よろしいですか。ありがとうございました。

報告第21号 東広島市スポーツ振興奨励金の拡充について

○ 津森教育長：それでは、報告第21号、東広島市スポーツ振興奨励金の拡充について、説明をお願いいたします。

- 丸山スポーツ振興課長：それでは、報告第21号、東広島市スポーツ振興奨励金の拡充について、ご報告いたします。

資料の17ページをお願いいたします。

このスポーツ振興奨励金は、全国的又は国際的な規模で開催されるスポーツの協議会に出場し、又は競技会を開催する者に対して、奨励金又は助成金を交付することにより競技水準の向上及び競技スポーツの振興を図るものでございます。

主な改正点でございます。

団体として参加する場合に、参加団体の人数にかかわらず奨励金の交付額が一律であったため、団体の参加人数により奨励金の交付額の拡充を行ったものでございます。

別表をご覧ください。

具体的には、全国大会に出場する団体において、参加人数に関係なく一律5万円であった交付額を5人までが5万円、6人以上は1人1万円を乗じ、上限を15万円とするものでございます。また、国際大会に参加する団体については、参加人数に関係なく一律15万円であった交付額を5人までを10万円、6人以上は1人2万円を乗じ、上限を30万円とするものでございます。さらに、別表の下1は、全国大会は県内で開催される場合は交付額上限を5万円から10万円、国際大会は国内で開催される場合については上限額を10万円から20万円に拡充するものでございます。施行は平成29年4月1日でございます。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告につきましてご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、報告は以上で終わりでございまして、議案の審議に移ります。

議案第12号 小中学校教科用図書採択に係る選定委員会規則の一部改正について

- 津森教育長：本日、配付させていただきました議案第12号小中学校教科用図書採択に係る選定委員会規則の一部改正についてを議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

- 祭田指導課長：それでは、議案第12号、小中学校教科用図書採択に係る選定委員会規則の一部改正について、ご説明いたします。

別添資料1ページ、縦1の提案理由をご覧ください。

本議案は、教科用図書の採択における公正及び透明性を確保するため、小中学校教科用図書採択に係る選定委員会の組織及び運営に関する規定の整備を行うため、規則の一部改正を行うものでございます。

主な変更点でございますけれども、本日配付させていただいた資料の4ページ、5ページの新旧対照表でご説明を申し上げます。

1点目は、4ページの新旧対照表でございますけれども、第4条をご覧ください。この第4条におきまして、これまで選定委員の任期を1年以内としておりましたけれども、この任期を採択を完了させる8月31日としております。これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に採択の時期が8月31日までと示されていること

を受けまして変更しているものでございます。

続いて、2点目でございます。

これは、第7条をご覧ください。この第7条におきまして、教科用図書の調査研究を行う調査員を選定委員会に置くことを加えて示しているところでございます。これまでも、調査員による教科用図書の綿密な調査研究の報告を受けて、選定委員会で教科用図書の選定に係る審議を行っていましたが、このたび本規則に調査員について明記し、選定委員と調査員の役割等を明確にし、教科書採択の公正性と透明性を一層確保してまいるのでございます。

そのほか、文言等を修正しておりますけれども、大きな変更点としては以上2点でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 津森教育長：ただいまの議案第12号の選定委員会規則の一部改正につきまして、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

特にないようでしたら、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第13号 平成30年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針について

- 津森教育長：続いて、議案第13号、平成30年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 祭田指導課長：それでは、議案第13号、平成30年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針について、ご説明いたします。

資料の1ページ、縦1の提案理由をご覧ください。

今年度は、平成30年度から小学校の「特別の教科道徳」で使用する教科用図書の採択年度となっております。そこで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項に則り、採択権者としての権限と責任において、本市の児童生徒にとって最も適切な教科用図書の採択を行うため、平成30年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針を定めるというものでございます。

資料3ページをご覧ください。

採択方針を示しております。縦1でございます。採択の基本といたしまして、本市の教科書採択に当たっての方針等を示しております。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、いわゆる教科書無償措置法でございますけれども、これに基づきまして広島県教育委員会の指導、助言のもと、東広島市の児童生徒にとって適切な教科用図書を採択することと示しております。

続きまして、縦2でございます。縦2では、適正かつ公正な採択の確保といたしまして、採択権者の権限と責任において公正かつ適切な採択を行うことを示しております。

縦3、開かれた採択の推進でございますけれども、ここでは教科書無償措置法及び施行令に示されております教科用図書の採択に係る公表について示したものでございます。採

採択が完了いたします8月31日以降に準備が整い次第、これらの内容も公表していくということの方針として示しております。

続きまして、縦4でございます。縦4では、採択の手続等について示しております。なお、(1)エにありますように、小学校では道徳の教科書以外は平成26年度に採択した教科書を引き続き採択して使用いたします。これは、教科書無償措置法第14条及び同法施行令第15条によりまして、採択した教科書は4年間、毎年度採択することとなっている理由からこのようにしております。中学校におきましても、本年度は採択年度ではございませんので、(2)にありますように平成27年度に採択した教科用図書を採択し使用することとなります。

4ページをご覧ください。

ここの(3)では、特別支援学級で使用いたします学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、いわゆる一般図書についての採択の手続を示しております。

最後に、(4)では、採択の時期について教科書無償措置法の施行令第14条により8月31日までに採択を行うことを示しております。

なお、この採択の基本方針が議決されましたら、今後の予定でございますけれども、小学校の道徳の教科書と特別支援学級で使用いたします一般図書の採択がございますので、7月、8月の教育委員会会議において採択を行いますよう事務を計画的に進めてまいりたいと考えております。また、道徳の教科書につきましては、広く市民の皆様にも教科書をご覧ください、ご意見をいただく機会を設ける教科書の閲覧展示を行う予定としております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

- 津森教育長：ただいまの議案第13号、平成30年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針について、ご意見、ご質問があれば、お願いたします。
- 織田委員：採択の基本に、本市の児童生徒に最も適切な教科用図書の採択というのがあります。非常にもっともなことですが、実際に何社かから出ている教科書について、本当に最も適切な教科用図書であるということを見極めるのは大変難しいような気がいたします。2のところに「教科用図書発行者等による宣言行為等に影響されることなく」というのがありますが、確かに大きな問題がありましたので、非常に配慮すべき傾向だと思います。こういうことは今まではありませんが、例えば今回は道徳の教科書なので、それぞれの教科書発行者に、日にちを決めて、1社ではなく広く何社にも呼びかけて一堂に会して教科書の特色などについて関係者が聞くというようなシステムは難しいのでしょうか。
- 坂越委員：それは難しいのではないかと思います。この前も問題になったのは、教科書の出版会社が執筆した教員や採択側の教員にヒアリングをかけたということです。今度は、採択する側が呼んでヒアリングをかけるということですが、どうしても人間関係が出てくるから、公平にやるというその仕組みの担保が難しいと思いますね。
- 織田委員：教科書会社が個人的に学校に行くのを避けてもらうために、7社あれば7社、8社あれば8社の教科書会社が全国を回って、学校の教員に限定せず、関係者にうちの教科書の特色はこうですよということを説明されて、それを基に判断したら一番公正な気がす

るんですよ。

- 坂越委員：教科書会社と採択権者との関係性がそんな形でとれるかどうかですね。
- 祭田指導課長：このことにつきましては、教科書会社が合同で全国の採択地区の責任者である教育委員会等に呼びかけまして、説明会をされるということでもあります。東京で開催されるということで、これについては県教育委員会が出席されますので、その情報を提供していただくようお願いしております。教科書会社を一堂に呼んでの説明会は難しいと思いますので、県教育委員会からの情報、それぞれの教科書会社が作成している趣意書、県教育委員会が作成する教科書の選定資料を基にしながら調査研究を行って、本市教育の状況であるとか、地域性であるとかということをしつかりと鑑みながら選定していくことが望ましいのではないかと考えているところでございます。
- 織田委員：わかりました。望ましいのはわかるのですが、実際に採択する際に、できるだけしっかり勉強してもらった方に選定していただくようにしていただければ、大きく迷わないで済むのではないかと思います。自分がそういう立場に立ったときに結構迷うのです。教科書も文科省の検定を受けてきているものですから、その中でどれを選ぼうかというときに非常に迷うというところがありましたので、何が一番いいのかというのは常日頃思っておりますが、その辺は教育委員会事務局からの指導もよろしくお願ひしたいと思ひます。
- 祭田指導課長：ありがとうございます。これにつきましては、教科用図書の選定委員会の調査員のほうで、しっかりと調査研究していただいたものを基に、選定委員会が選定の資料を作っていくこととなりますけれども、その選定委員につきましては、より広い目から教科書を見ていただけるように、学識経験者、学校関係者、PTA、といった方々に委員を務めていただきますので、幅広くご意見もいただきながら、しっかりと教科書の選定をしていくよう進めてまいりたいと思っております。採択の際には、しっかりとした情報のもとで公正で透明性のある採択ができるように計画してまいりたいと思ひます。
- 津森教育長：よろしいですか。
- 織田委員：はい。
- 津森教育長：では、原案のとおりこの採択方針ということで可決することとしてよろしいですか。

では、原案のとおり決定をいたします。

議案第14号 東広島市重要文化財の指定について

- 津森教育長：次に、議案第14号、東広島市重要文化財の指定について、議案の説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：5ページをご覧ください。
議案第14号、東広島市重要文化財の指定についてでございます。
東広島市文化財保護条例の規定によりまして、東広島市重要文化財を指定することについて提案させていただきます。
まず、1の提案の理由でございます。

市文化財保護審議会から指定が妥当との答申を受けました物件について、市重要文化財に指定するため議案を提出するものでございます。

2の指定する文化財でございます。

名称は赤瓦製祠1点でございます。内容は、瓦質の製品で赤色の釉薬が溶着した瓦質で切妻造りの祠でございます。大きさは記載しておりますとおり、縦横高さ概ね20cmから25cm程度のものでございます。年代は1844年作でございます。現在、東広島市出土文化財管理センターに保管しておりまして、所有者は教育委員会でございます。

続いて1ページ飛ばしまして、7ページをご覧くださいと思います。

7ページの指定調書の一番下、所見にございますとおり、この赤瓦製祠を指定文化財として提案いたします理由でございます。

「赤瓦と白壁」は、東広島市を代表する景観の一つだが、生産が始まった初期の製品はほとんど伝わっておらず、制作年や地名が明らかな資料は皆無である。また祠は木製や石製のものが多い中で、瓦質の製品は少なく貴重である。」ということで指定文化財として保存することが適切と考えております。

現物の写真は8ページをご覧ください。

このような赤瓦製祠でございます。

なお、9ページに3月27日に開催されました市文化財保護審議会において、この祠を指定することは妥当であるとの答申をいただいておりますので、併せてここに報告させていただきます。

説明は以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

この件につきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

特になければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定をいたします。

その他1 教育施設等状況視察について

○ 津森教育長：それでは、その他に移ります。

教育施設等状況視察についての説明をお願いいたします。

○ 上田学校教育部長兼教育総務課長：それでは、(3)その他の資料をお願いいたします。

表紙を開いていただきまして、その他1、教育施設等状況視察（案）についてをお願いいたします。

例年5月の定例会に併せまして、教育施設等の状況視察を行っていただいております。本年度の案でございますが、5月25日木曜日午前9時に市役所を出発いたしまして、福富町へ参ります。現在建設中の東広島北部学校給食センターを視察いただき、その後、竹仁小学校に移動いたしまして、学校概要説明、授業自由参観の後、同校におきまして5月の教育委員会定例会をお願いしたいと考えております。給食を試食後、河内町に移動いたしまして、出土文化財管理センターを視察いただきます。視察は以上でございまして、市役所帰庁時間は午後3時を予定しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：ありがとうございました。

その他2 第1期所蔵作品展「踊る色彩」について

- 津森教育長：次に、第1期所蔵作品展「踊る色彩」について、説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、東広島市立美術館での第1期所蔵作品展「踊る色彩」について、ご案内申し上げます。

東広島市立美術館では、「踊る色彩」と題しまして、第1期所蔵作品展を開催しております。平成28年度に新たに東広島市立美術館の仲間となった版画作品を中心に、57点の作品を展示しております。新しいコレクションからは、温かで人間味があふれる画風で知られる橋本興家様や、白黒の明快な対比表現が特徴的な笹島喜平様の作品のほか、池田満寿夫、草間彌生、小林敬生、斎藤清、吹田文明、山下清澄といった作家たちの色彩表現豊かな作品も併せて展覧しております。様々な技法で表現された色彩豊かな新旧コレクションの数々をお楽しみいただければと思っております。

会期は4月1日から5月21日まででございます。ご多用と存じますが、是非ご来館いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

その他3 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：最後に、次回教育委員会定例会の日程ですが、これは先程説明がありましたように5月25日朝から視察と併せての実施ということになります。6月ですが、先に市議会との関係で第4木曜日から変更をさせていただきたいということで、委員の皆様と事前に打ち合わせをさせていただいたところ、6月28日水曜日15時からということではよろしいでしょうか。6月28日水曜の15時からで、会場につきましては、決まりましたら、また御案内いたします。よろしくお願ひします。

そのほか事務局から何かございますか。

- 上田学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：ございませんね。

では、以上で本日の議会は全て終了いたしました。

以上で会議を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時55分